昭和58年4月20日号 630号

千代田区のおしらせ

発行 東京都千代田区 〒102 千代田区九段南1－6－11 ☎264－0151㈹ 編集 企画部広報課〈毎月5日・20日発行〉

4月24日(日) 区議会議員選挙の投票日

私は必ず投票します

東京都知事選挙終る

千代田区での投票率は

都平均を上回る50.84%でした。

東京都知事選挙の投・開票結果 投票率は50.84%（千代田区）

4月10日(日)に東京都知事選挙が行われ、翌11日の開票の結果、鈴木俊一氏（無所属）が当選となりました。

千代田区の投票率は50.84％で、東京都の平均47.96％を2.88％上回り、23区で第4位の投票率でした。

投票所の有権者数、投票者数、投票率および、候補者別得票数は別表のとおりです。

●東京都知事選挙投票所別有権者数・投票者数・投票率

投票区名	投票所名	有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1	番町出張所丸の内分室	238	122	51.26
2	永田町小学校	2,162	924	42.74
3	麹町小学校	4,987	2,349	47.10
4	九段小学校	4,862	2,537	52.18
5	富士見小学校	4,183	2,020	48.29
6	千代田区役所	1,391	672	48.31
7	西神田小学校	3,688	1,948	52.82
8	錦華小学校	3,542	1,891	53.39
9	小川小学校	2,092	1,096	52.39
10	淡路小学校	1,658	937	56.51
11	神田小学校	2,840	1,527	53.77
12	今川中学校	1,245	609	48.92
13	千桜小学校	932	501	53.76
14	今川小学校	2,709	1,302	48.06
15	佐久間小学校	1,944	1,086	55.86
16	芳林小学校	3,565	1,876	52.62
17	番町小学校	1,848	913	49.40
男		20,890	10,504	50.28
女		22,996	11,806	51.34
合計		43,886	22,310	50.84

●東京都知事選挙候補者別得票数（届出順）※は当選者

候補者名	党派名	得票数 千代田区	得票数 東京都
※鈴木俊一	無所属	16,104	2,355,348
赤尾敏	大日本愛国党	114	19,234
東郷健	無所属	34	6,392
松岡英夫	無所属	5,576	1,482,169
古賀裕也	日本自由民主党	107	19,304
岩崎筆吉	無所属	7	2,902
福田拓泉	日本国民権利擁護連盟	6	2,725
高橋満	無所属	9	9,001
赤石貞治	日本国民政治連合	12	2,791
南俊夫	世界政府創設委員会	23	3,487
深作清次郎	無所属	30	4,319
前田保	人類幸福党	26	7,676

新年度予算のあらまし（その2）

前号では、シリーズの1回目として、新年度予算の概要について説明しました。

そこで今回からは、区民のみなさんの生活に関連する領域ごとに、新規事業を中心に拡充された事業も含めて、新年度予算のあらましを紹介していきます。

1 教育と文化を育てるために

■学校教育

▼外国人英語指導助手の雇用　2百88万8千円

中学1年生を対象に、月1時間の授業を設け、生きた英語に触れるとともに、国際性も養います。

▽中学校心臓検診　3百15万5千円

1年生全員に対し、簡易心音心電図検査を行い、疾病の早期発見に努めます。

▼軽井沢高原学校の改築　2千80万8千円

昭和61年度の完成を目指し、区民利用を含む施設の建設をすすめます。（本年度は設計等）

▼通学路標識の整備　7百6万9千円

交通事故から児童を守るため通学路標識を188本設置します。

■社会教育

▽区民大学講座の増設　73万円

区民の生涯学習の場の提供として、講座数を1講座増やし計2講座とします。

▽学校施設のスポーツ開放　8百79万円

区民が身近な所でスポーツを楽しめるよう、中学校の体育館の開放をすすめてきましたが、昨年改築した一橋中学校を新たに加え、すべての中学校（5校）でスポーツ開放をします。

▼区民スポーツ大会の開催　47万5千円

区民の日常スポーツ活動の振興を図るため、各種スポーツ大会を開催していきます。本年度は最初の種目としてソフトボール大会を行います。

▼テニス・バレーコートを設置　3千7百26万5千円

校外施設を社会体育施設としても活用することとし、七生自然学園に、バレーボールコート兼用のテニスコートを設置します。

文中の表記は左記のとおりです。
▼印＝新規事業
▽印＝内容を拡充する事業

親子で楽しい一日を！
総合体育館の「親子スポーツデー」お風呂屋さんの「しょうぶ湯」

「今年のゴールデンウィークは遠出をしないで」、と考えているご家庭も多いことと思います。
そこで、5月5日の「こどもの日」に行う区の二つの行事についてお知らせします。
ご家族みなさんでおいでください。

親子スポーツデー 総合体育館で

総合体育館では、5月5日のこどもの日を〝親子スポーツデー〟として、全施設を無料で開放します。

当日は、親子そろって楽しめるよう、「まんがファンタジー」をテーマに競技や体操・ゲームなどいろいろな種目を用意します。

また、日頃運動する機会の少ないお父さん、お母さん方のためにスポーツテストや体力相談コーナーもありますので、運動できる服装で、ご家族おそろいでおいでください。

開館時間　午前9時から午後4時まで、プールは午前10時から午後4時まで。

4かい	きゅうけいしつ	10：00～3：30
3かい	☆おとぎのひろば	9：00～3：30
	☆まんがランド	9：00～3：30
	☆たのしくたいそう ワンツースリー	9：30～10：30 3：30～4：00
	☆みんなでゲーム	10：30～12：00
	☆ビーチボールバレー	12：00～1：30
	☆バドミントン	12：00～3：30
	☆ミニバスケット	2：00～3：30
2かい	☆わんぱくひろば	9：00～3：30
	☆たっきゅう	9：00～3：30
	☆アーチェリー	9：30～10：30 11：00～12：00 1：00～2：00 2：30～3：30
	☆たいりょくテスト けんこうそうだん	10：00～12：00 1：00～3：00
1かい	☆プール	9：00～11：00 12：00～1：30 2：00～3：30
	☆すもう	9：00～3：30
ちか	しょくどう	11：00～4：00

しょうぶ湯 区内のお風呂屋さんで

しょうぶの薫りがただよう大きなお風呂で、親子で汗を流してみませんか。

ことしも区では、区内のお風呂屋さんの協力で「しょうぶ湯」を実施します。

当日は、小学生以下のこどもさんは無料です。もちろん、一般のひとも敬老入浴券を使用するひとも利用できますので、ぜひおいでください。また、こどもさんには、湯上がりにおみやげを先着順にプレゼントします。

とき　5月5日(木)
ところ　区内のお風呂屋さん
入浴時間　午後2時から10時
入浴料金　小学生以下　無料
一般利用者　230円

「親子スポーツデー」についての問合せは総合体育館へ　内神田2―1―8 ☎256―8444
「しょうぶ湯」についての問合せは保健衛生部管理課衛生係へ

5月オープン

神田保健所 9日から新庁舎で業務を

神田保健所は、5月9日(月)から神田錦町の新庁舎で業務を開始します。なお、設備などの移転作業の都合で、一部業務に変更がありますので、ご注意を。

▼仮庁舎（神田駿河台3―11）での業務終了日⇒5月7日(土)
▼新庁舎（神田錦町3―10）での業務開始日⇒5月9日(月)
▼移転に伴う業務の一部変更⇒5月2日(月)、4日(水)、9日(月)の一般健康相談のうち、エックス線撮影および検査を伴うものは中止します。

問合せ　神田保健所☎291―3641（電話番号は変らず）

※なお、区立施設巡回バスの停車場所も5月9日から変ります。

6月オープン

地域グループの集りに 内神田区民集会室を

内神田一丁目の区営住宅に併設して建設中の区民集会室（和室約41畳、定員70名）と婦人教養実習室（洋室約54平方㍍、定員20名）、婦人集会室（和室16畳、定員30名）が6月1日にオープンします。

この施設の利用申込みは、5月2日(月)から神田公園出張所で受付ますので、ぜひご利用を。

くわしいことは、神田公園出張所（神田司町2―2 ☎252―7691）に問合せてください。

改正されました 特別区民税・都民税など

地方税法と区税条例が改正され、4月1日から特別区民税・都民税などの一部が変わりました。

☆期限が延長されました
――所得割の非課税限度額――
昭和58年度分の所得割の非課税限度額については、57年度分と同様に、前年所得が本人の場合27万円（被扶養者がいる場合は、本人と被扶養者の合計数に27万円を乗じた額に9万円を加算）以下であれば、所得割は課税されなくなりました。

☆新しく設けられました
――同居の特別障害者控除――
同居している被扶養者が特別障害者（身体障害者の1・2級のひとなど）の場合、25万円の所得控除が新たにできるようになりました。

このほか、軽自動車税の電気自動車の税率が改正されました。

なお、軽自動車税の納期限は4月30日(土)です。

問合せ　税務課課税第一・第二係

ご利用ください「商工融資」融資枠がふえました

区では、中小企業を経営している方が資金を必要としたときなどに、低利で返済が長期である商工融資のあっせんを行っています。

この融資は、利用する方の負担を少しでも軽くするため、区が利子補給を行っています。

そして、融資枠を昨年より3億5千万円ふやし38億5千万円としました。

資金の種類などは、左の表のとおりです。

※

商工融資についての問合せは、**商工課融資係**へ。

資金名	資金使途	貸付限度額	年利率（本人負担分）	据置期間	返済期間	融資枠	借受資格
営業資金	買掛金決済、支払手形決済、原材料の仕入など事業経営に必要な資金	万円 500	% 6.25	4か月	42か月	百万円 2,500	資金によって違いがありますが、おおむね①区内の同一場所で同一事業を1年以上営む中小企業②最近1年間の事業税または住民税を完納していること。
設備資金	店舗の改造、機械類等の設置、自家用駐車場設備などの資金	600	6.25	6か月	54か月	550	
小規模企業特別資金	特に規模の小さな企業（従業員10人以下）のための資金で、内容は営業資金・設備資金と同じ	200	5.50	4か月	42か月	740	
公害防止資金	公害防止に必要な設備などの資金	600	2.50	6か月	54か月	30	
従業員独立開業資金	同一中小企業に8年以上勤務した従業員が23区内で独立開業するための資金	500	6.25	12か月	60か月	30	

「わたしの便利帳'83」の訂正を

3月中旬に、みなさんのお宅へお配りした「わたしの便利帳'83」は、2月の時点で編集したものです。

そのため、4月の新年度になってから、変更、改訂されたものがあります。

- **奨学資金の貸付金額の引上げ**（便利帳6ページ）
  国・公立高校生　月額1万円が1万2千円に
  私立高校生　月額1万5千円が1万8千円に
  入学準備金立国・公　高校は現行どおり8万円、私立高校は8万円が10万円に
  問合せは、厚生部管理課児童係
- **応急資金の貸付金額の引上げ**（便利帳6ページ）
  15万円が18万円に
  特別な場合の30万円が36万円に
- **生業資金の貸付金額の引上げ**（便利帳7ページ）
  70万円が80万円に
  特別な場合の80万円が90万円に
  応急・生業資金についての問合せは、福祉課厚生係へ。
- **勤労者生活資金の貸付金額の引上げ**（便利帳7ページ）
  30万円が40万円に
  問合せは、商工課融資係へ。

なお、このほか前号などの〝区のおしらせ〟で掲載しましたが、「交通災害共済の掛金」「戸籍手数料の引上げ」「教育委員会に社会体育課を設置」などがあります。ご注意ください。

婦人福祉資金貸付金額を引き上げ

婦人福祉資金は、婦人が就職、結婚、病気療養、住宅の増改築、または、こどもさんの修学などでお金が必要になったとき、その資金をお貸しするものです。

区内に6か月以上住む婦人で、配偶者の扶養を受けられず、①親やこどもなどを扶養しているひと②20歳以上で所得の低いひと

資金の種類や、貸付限度額などは、左の表のとおりです。

婦人福祉資金についての問合せは、福祉事務所相談係（区役所2階、☎264－0151）へ。

資金の種類	貸付限度額	据置期間	返済期間（据置期間を含む）	年利率
事業開始資金	110万円	1年	7年	3%
技能習得資金	習得期間中 月額8千5百円	6か月	10年6か月（習得期間後）	無利子
就職支度資金	5万5千円	1年	6年	3%
住宅資金	75万円	6か月	6年6か月	3%
療養資金	11万円（特別の場合17万円）	6か月	5年6か月	3%
結婚資金	12万円	6か月	5年6か月	3%
修学資金	月額4千5百円～1万5千円	6か月	20年6か月	無利子

このほか、事業継続資金（55万円）、転宅資金（4万2千円）、生活資金（5万3千円）、就学支度金（5万5千円）などがあります

春の全国交通安全運動　5月11日(水)～20日(金)

やさしさと思いありのある運転を

体の不自由な方へ

寝具の洗濯・乾燥サービス

体の不自由な方に、少しでも快適な生活を過してもらうため「寝具の洗濯・乾燥サービス」を行っています。

このサービスのうち丸洗いを昨年より増やして、年6回にしました。

昭和58年4月から59年3月までの実施予定日は、毎月第4土曜日（ただし、昭和58年の4・7・10月と昭和59年の3月は第5土曜日）で、丸洗い、乾燥の順に隔月で行います。

対象は……
①身体障害者手帳1～2級の方
②愛の手帳1～2度の方
③脳性マヒ、進行性筋萎縮症、難病（区が定める33疾病）の方
④60歳以上で、3か月以上寝たきりの方

希望する方は……
①、②、③の方は、福祉課障害者福祉係へ。
④の方は、福祉課老人福祉係へ。

理髪サービス

この理髪サービスは、区内の理髪組合の協力を得て、自宅で調髪が年3回受けられるものです。

対象は……
60歳以上で3か月以上寝たきりの方

調髪するときは……
直接お近くの理髪店に連絡して日時を決めてください。

希望する方は……
福祉課老人福祉係に申請してください。理髪券をお渡しします。

外出の際にご利用を福祉タクシーの利用券

心身に障害や難病を持つ方が気軽に外出できるよう「福祉タクシーの利用券」を差上げます。

これは区がタクシー利用券を発行し、乗車料金の一部を助成するものです。

対象は……
①身体障害者手帳の下肢、体幹、内部障害1～2級の方と、視覚障害1級の方
②愛の手帳1度の方
③脳性マヒ、進行性筋萎縮症・難病（区の定める33疾病）の方

利用券は……
利用券は1枚430円とし、年間48枚（月4枚の割合）が限度で、利用券の使用は1回乗車につき1枚までです。

利用できるタクシー会社は……
①東京都個人タクシー協同組合
②日本個人タクシー連合会
③東京大手4社（日本交通、大和自動車交通、帝都自動車交通、国際タクシー）

利用券を希望される方は……
印鑑と身体障害者手帳（難病の方は必要ありません）を持参のうえ福祉課障害者福祉係へ。（代理のひとでも可）

障害と難病を持つ方に2つの手当を差上げます

いままで、障害と病気（難病）という2つのハンデを持っている方でも、どちらか一方の手当しかもらえませんでしたが、4月からは両方の手当が受けられることになりました。

対象は……
①心身障害者福祉手当、あるいは障害手当を受けている方で、難病（「わたしの便利帳'83」の10ページを参照）に該当するひと
②難病患者福祉手当を受けている方で、心身障害者福祉手当、あるいは障害手当受給者

問合せは……
申込方法など、くわしいことは福祉課障害者福祉係へ。

国民健康保険料の修正申告は

昭和58年度の保険料の4～6月分は、昭和57年度の住民税額を基礎に算定されています。

昭和58年度の住民税の課税見込額が、昭和57年度の住民税額と比較して2分の1未満に減少すると予想されるとき、または2倍をこえて増えると予想されるときには、保険料の納付義務者の希望で、保険料額を修正することができます。

修正を必要とするひとは、昭和57年分の所得税確定申告書の写しと印かんを持って、国民健康保険課に申出てください。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

国民年金・国民健康保険の保険料支払いには金融機関の口座振替をご利用ください

敬老入浴券をお送りしました

区では、65歳以上で希望された方に、区内の公衆浴場を無料で利用できる「敬老入浴券」をお送りしています。

大正7年5月1日以降に生れ、ことし65歳になる方で、希望した方には誕生月に敬老入浴券をお送りします。

なお、つぎの方は申請が必要です。

①ことしの2月1日以降に千代田区に転入された65歳以上の方で、入浴券を希望する方
②敬老入浴券アンケート（調査往復ハガキ）をまだ提出していない方で希望する方

敬老入浴券は、交付を受けた方以外使用できません。

無駄のないようにご利用ください。

問合せ　福祉課老人福祉係

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第37号（4月号）放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

おしらせ

保健所だより

■**住民検診**（無料）

麹町保健所では、家庭の主婦や自営業者など、日頃検診を受ける機会の少ないひとを対象に、住民検診を行います。

実施日・会場　左表のとおり
時　間　午後1時30分～3時
検査項目　胸部エックス線撮影、血圧測定、尿検査

※受診希望者は直接会場へ。
※在勤者の方は、なるべく秋に実施する企業検診のご利用を。

問合せ　麹町保健所☎212－7814

※神田保健所管内の「住民検診」については、決り次第、お知らせします。

●住民検診の日程（麹町保健所管内）

実施日	会　場
5月2日(月)	有楽町町会事務所
5月6日(金)	心法寺
5月13日(金)	麹町小学校
5月16日(月)	工業教育会館
5月18日(水)	石原薬品
5月20日(金)	都営第三アパート
5月23日(月)	九段三業
5月24日(火)	千代田区役所
5月26日(木)	麹町保健所分室
5月27日(金)	麹町保健所

■**春の定期予防接種**

麹町保健所では、三種混合と小児まひ生ワクチンの春の定期予防接種を、つぎの表のとおり実施します。

とき・ところ　午後2時～3時30分、富士見小学校で
問合せ　麹町保健所☎212－7814

●春の定期予防接種の日程（麹町保健所）

（※1期完了後12か月を経過した方は1期の日程でも可）

種別			実施日	対象者
※三種混合	第1期	1回目	5月12日(木)	昭和55年10月1日から昭和56年3月31日までの出生者
		2回目	6月2日(木)	
		3回目	6月23日(木)	
		予備日	7月14日(木)	第1期の3回目を受けられなかったひと
	第2期		7月14日(木)	昭和54年10月1日から昭和55年3月31日までの出生者で、第1期完了後12ヵ月～18ヵ月のひと
小児まひ	1回目		5月11日(水)	昭和57年7月1日から12月31日までの出生者
	2回目			昭和57年1月1日から6月30日までの出生者
	予備日		5月25日(水)	上記の日に受けられなかったひと

■**女性教室**（4日間）

とき　5月11日(水)、18日(水)、25日(水)、6月1日(水)の午後6時30分～8時30分
ところ　麹町保健所
対　象　区内に在住・在勤の未婚か新婚の女性50名（先着順）
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**栄養相談**（予約制）

とき　5月27日(金)、6月24日(金)、午前10～午後4時
ところ　麹町保健所分室
対　象　高血圧や糖尿病などで食事療法を必要とするひとやその家族5名
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**麹町保健所の水質検査**

※受付中止について…5月10日(火)分の受付は中止します。

受付時間の変更について…5月17日(火)の受付から、受付時間が午前9時から10時30分までとなります。

問合せ　麹町保健所☎212－7814

■**乳がん検診**

とき　5月18日(水)午後1時30～2時
ところ　神田保健所
対象・定員　区内に住む30歳以上の女性で30名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**子宮がん検診**

とき　5月25日(水)午前10時～11時
ところ　東京都がん検診センター
対象・定員　区内に住む30歳以上の女性25名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

児童館だより

■**5児童館合同スポーツ大会**

ことしの優勝はどこか！ラケットベースをやりましょう。

とき　5月8日(日)午前9時45分～午後4時（雨天中止）
ところ　外濠公園総合グラウンド
内　容　ラケットベース
対　象　区内在住・在学の小学生・中学生。
申込み　各児童館へ申込みを。
一番町児童館☎230－0866
四番町児童館☎234－3084
富士見児童館☎262－1040
西神田児童館☎294－0631
神田児童館☎253－6021
※当日の児童館は全館閉館。

一番町児童館

●**映画会**　5月5日(木)午後2時30分から「チビッ子エミール」

四番町児童館

●**クラブ案内**

卓球クラブ＝毎週水曜日、小学校1年生以上。演劇クラブ＝毎週木曜日、小学校2年生以上。工作クラブ＝毎週金曜日、小学校1年生以上。いずれも午後3時から

富士見児童館

●**スポーツ大会の練習中です**

毎日元気に練習しよう。

神田児童館

●**映画会**　4月27日(水)午後2時から「ゆかいなアシカ騒動」

総合体育館 ☎256－8444

■**2つの体操教室**（無料）

期　間　5月18日～7月20日の毎週水曜日の延10回
ところ　総合体育館

●**親子体操教室**

時　間　午後2時～3時30分
対象・定員　区内に住む親子40組

●**小学生体操教室**

時　間　午後3時～4時30分
対象・定員　区内に住む小学生50名
申込み・問合せ　総合体育館へ。

富士見福祉会館 ☎262－1045

●**演芸会**

とき　5月1日(日)午後1時30分
ところ　富士見福祉会館
題　名　オペレッタ劇「爺ちゃと豆だぬき」ほか
対　象　心身障害者と家族

＝5月3日(火・祝)のゴミの収集は平常通り行います＝

老人福祉センター ☎265－3981

■**浪曲寄席**

とき　5月15日(日)午後1時30分から
外　題　徂徠豆腐
出　演　東山八郎ほか愛浪会

■**「老人のつどい」に参加を**

お年寄りの方に楽しいひとときを過ごしていただこうと、毎月1回、各出張所地区ごとに「老人のつどい」を開催しています。

内容は演芸や講習などで、各区民会館（富士見出張所地区は富士見福祉会館）を会場として、午後1時30分から4時まで行います。

対象出張所地区と開催日

・番町地区＝第2月曜日
・富士見地区＝第1か第2水曜日
・神保町地区＝第3火曜日
・神田公園地区＝第3土曜日
・万世橋地区＝第2水曜日
・和泉橋地区＝第2土曜日

問合せ　各地区の長寿会か老人福祉センターへ。

ごあんない

■**生活学校の会員を募集**

婦人がグループ活動を通じて具体的かつ身近な問題を取上げ、くらしの向上をはかる「生活学校」の会員を募集します。

期　間　5月から来年3月まで（年間10回位の学習実践活動を予定）
参加資格　区内に住む婦人
申込み・問合せ　5月14日(土)までに教育委員会社会教育課（☎234－2841）へ。

■**外濠公園総合グラウンドの使用料金が変りました**

4月1日からグラウンドとテニス・コートの使用料金を変更。

野球場として使用（1時間以内）
・平日は　1千100円
・土曜・日曜・休日は1千300円
・ナイター（照明料として）1千100円加算

庭球場の使用（1時間以内）
・一面　1千100円
・ナイター（照明料として）300円加算

問合せ　土木部公園河川課

■**ビル管理者のための環境衛生講習会の開催**

とき　5月11日(水)午後1時30分から3時40分まで
ところ　千代田区公会堂
内　容　講義「建築物における害虫の防除について」
受講料　無料
問合せ　保健衛生部管理課衛生係

■**ヤマべつり大会**

とき　5月8日(日)午前1時国電秋葉原駅西口広場出発
ところ　狩野川
参加資格　区内在住・在勤者
募集人員　100名（先着順）
参加費　3千500円（バス代など）
申込み・問合せ　4月28日(木)までに参加費を添えて社会体育課体育係へ。

■**硬式テニス初心者講習会**

とき　5月17日から7月5日までの毎週火曜日、延8日間いずれも午前10時～正午
ところ　東京スカイプラザテニスクラブ（飯田橋2－18－2）
参加資格　区内在住の初心者
定　員　50名（申込多数の場合は、今回初めての受講者を優先して抽選）
参加費　無料（ただし、傷害保険料として240円が必要）
申込み・問合せ　往復ハガキに「硬式テニス初心者講習会」と書いて、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、4月28日(木)までに届くように千代田区教育委員会社会体育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

■**硬式テニス経験者のための講習会**

とき　5月17日から7月5日までの毎週火曜日、第1部は午前10時～11時、第2部は午前11時～正午
ところ　東京スカイプラザテニスクラブ・コート1面
参加資格　区内在住のテニス経験者
定　員　各部とも10名（先着順）
参加費　無料（ボールは各自持参）
講習内容　受講者同士による練習を主体とした指導
申込方法　希望する受講日の5日前（木曜日）の午前10時から電話で受付。申込みは一人1日1回で、申込み本人のみ。
申込先・問合先　区役所の社会体育課体育係へ。

みんなでスポーツを

寄付

社会福祉事業資金として
金61万1千円
インペリアルプラザテナント会殿
麹町小学校の教育振興のため
大だいこ
麹町小学校昭和57年度卒業生保護者一同殿

青果物消費者サービスデー
5月6日(金)・19日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の消費者サービスデー
5月13日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
5月11日(水)・25日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

5月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊐印は午後5時まで　㊜印は午後5時～10時

1日	井関医院	☎261-3641	九段南2-3-26
	㊐新井医院	☎254-1501	鍛冶町1-4-7
	㊜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
3日	船津診療所	☎263-3569	麹町4-5 第7麹町ビル6階
	岩本町診療所	☎851-8643	岩本町3-4-1
5日	山梨医院	☎261-2809	神田北1-7-7
	大塩医院	☎251-6878	神田淡路町2-6
8日	大森胃腸科	☎234-6226	隼町2-15
	神田司町クリニック	☎295-2513	神田司町2-21
15日	滝医院	☎264-3101	九段南4-3-1
	奥田医院	☎254-0701	神田多町2-9
22日	野田医院	☎261-4117	一番町10-6
	米良クリニック	☎252-1801	神田鍛冶町3-3
29日	都築医院	☎261-7116	九段北1-5-5
	坪井医院	☎866-7815	神田和泉町1

※夜間・休日の急病は消防庁テレホンサービス ☎212－2323

各種講座などの紹介

第4弾

九段社会教育会館で

青年講座

科目・内容など　表1のとおり
時間　午後6時30分～8時30分
ところ　九段社会教育会館
対象　区内に在住・在勤・在学で29歳までのひと
受講料　無料（教材費自己負担）
申込み・問合せ　往復ハガキに①希望科目（一人1科目のみ）②住所③氏名④年齢⑤性別⑥電話番号⑦勤務先（名称、所在地、電話番号）、学生の場合は学校名を記入して、**5月10日**(火)までに届くように、〒102千代田区九段南1－5－10千代田区教育委員会社会教育課（☎234－2841）へ申込みを。なお、申込み多数の場合は在住者を優先して抽選します。

スポーツ教室

区民を対象とした初心者のためのスポーツ教室を開催します。

種目・日程など　表2のとおり
ところ　総合体育館
対象　区内在住の初心者
参加費　無料（教材費自己負担）
申込み・問合せ　往復ハガキに希望種目、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、申込締切日までに届くように、〒102千代田区九段南1－6－11千代田区教育委員会社会体育課体育係へ申込みを。
※ハガキは一人1枚まで。
※弓道、空手、アーチェリーの3種目については、定員に空きがあれば在勤の方も受付ますので、前記の項目に勤務先名、電話番号を記入して申込んでください。

●表1 青年講座

科目	定員	受講日
パソコン講座（BASICとは、操作法、プログラムの作り方・修正・保存、実習など）	24名	5／24(火)・27(金)・31(火)、6／7(火)・14(火)・21(火)・28(火)7／1(金)・5(火)・26(火)・27(水)・28(木)の延12回
諸外国との異文化を楽しく学ぶ（講義、映画、英会話、話合いによる学習）	30名	5月25日から11月2日までの毎週水曜日、延24回

●表2 スポーツ教室の日程

種目	日程	時間	定員	申込締切日	教材費
バドミントン	5/24(火)・25(水)・27(金)・28(土)	午前9時～正午	40名	5/7(土)	150円
卓球	6/1(水)・3(金)・8(水)・9(木)	午前9時～正午	40名	5/21(土)	——
水泳	6/1(水)・3(金)・8(水)・9(木)	午前9時～11時	60名	5/21(土)	250円
弓道	6/1(水)～4(土)	午後6時～9時 4日(土)午後1時～5時	20名	5/21(土)	250円
空手道	6/1(水)・3(金)・8(水)・10(金)	午後6時～9時	30名	5/21(土)	200円
アーチェリー	6/7(火)～10(金)	午後6時～9時	30名	5/21(土)	250円

千代田区の文化財

7　江戸城跡

いま、本丸、西丸、吹上等は皇居となっているが、将軍の居城として江戸時代、政治の中心としてその歴史的価値は極めて高く、また城郭のかもし出す美しさはわが国の代表的な風景でもあり、昭和35年5月20日、文化財保護法により史跡に指定された。

（史跡　江戸城跡の碑から抜粋）

●江戸城跡
国指定特別史跡

▲明暦の大火で天守閣が焼失し、その代用にも使用された富士見櫓

▲奥に天守台跡が見える北桔橋門

◀半蔵濠と半蔵門

▶白鳥濠　石垣の上は旧本丸